

【お知らせ】社員の奨学金の「代理返還」で会社と社員の Win-Win の関係を！

現在、大学等に通う学生の3割程度が(独)日本学生支援機構(JASSO)の貸与型奨学金を利用しており、社員や内定者の方にも、卒業後の JASSO への返還が必要な方がいらっしゃるかと思えます。令和 3 年度から、各企業様が社員の方の奨学金返還を支援(代理返還)する場合、社員の方を介さず直接 JASSO に送金できるようになりました。現在約 500 社が本制度(直接送金)を利用しています。

この方法をとると、社員の方を介して奨学金の返還支援を行う場合と比較して、所得税、法人税、社会保険料の取扱いに関して企業及び社員双方にメリットがあり得ます。

是非、本制度を活用して、優秀な人材確保にお役立てください。詳細につきましては JASSO の HP にも掲載しており、また下記連絡先にて企業様からのお問合せも受け付けております。

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/kigyoshien/index.html>

(お問合せ先)

日本学生支援機構奨学事業戦略部 奨学事業戦略課 総務係

電話:03-6743-6029